

道下 勇

狛江市財政破産の危機を招いた市長の責任について

部長答弁では、17年度三位一体の影響額は2億400万。市長の説明する三位一体の影響ならば、緊急行動計画では17年度の財源対策は2億400万でよいはずだ。なぜ15億7000万も必要なのか。本当の原因は矢野市長の財政運営の失敗ではないか。

基金の投入部分がなくなっただけで、市税の減少など複合的に重なって15・75億円の数値が出てきている。これまでの財政運営で起債総残高を下げるなど努力してきたが、三位一体の改革はそういう努力を及ぼすほどの大きなものである。

エイズ感染対策について

日本だけが増加傾向だ。注目するのは新たに発症した患者数のうち20代の若者が急増している。エイズは感染から発症まで約10年間の潜伏期間がある、10代前半に感染した可能性が高く、中学生、高校生らの世代にHIVが広がっている恐れがあるが対策は。

身体障害者手帳所持者として10名ほど。赤いリボン着用等エイズ撲滅に向けて啓発に努めていきたい。パンフレットなどを活用した教育が行われているが、性教育の指導計画や道徳・人権とも合わせて、どのように指導するのが効果が高いのか今後検討する。

西村 雅司

緊急行動計画の市民説明会に対する市長の政治姿勢について

①6回の市民説明会の参加者は②7万5000市民の理解と協力を得られたと判断するか③緊急行動計画はむだを省く改革の趣旨に沿っているか④緊急行動計画によって影響を受ける市民の対人数は⑤今後第2の緊急行動計画はあるのか⑥市長の政治責任について。

①177名②だめだという意見はほとんどなかった③緊急行動計画は選択と集中と考える④事業費の人数は出している⑤第2の緊急行動計画は今必要ないと考えている⑦出直し選挙と言われるが、6月に市民の信任をいただいたばかりで意味を解しかねる。

平成13年に実施した岩戸南の公共下水道移設工事に異議あり

当該移設関連工事費約1700万円は、借地権者の敷設承諾書が見当たらない故に発生した支出であり、その後の問題解決のための専決処分も到底納得できない点があり、これを議会へ何の説明もなく処理したことは公金の不正支出と考えるが、市当局の見解を伺う。

狛江市公共下水道雨水管渠埋設工事に伴い、私道に埋設された下水道管が不用になったため「狛江市公共下水道事業に係る不用品取扱要綱」及び「地方自治法第180条」の規定に基づき処理したものである。

佐々木 貴史

安全・安心なまちづくりについて

狛江市の防犯対策の目玉である国の補助金を利用した防犯パトロールと学校警備が来年度からは実施できない。そこでこれからの狛江市の防犯治安対策はどのように行われるのか。そのために安全条例を制定し、市民の皆様の安全で安心な暮らしを確保すべき。

学校警備は教職員とボランティアに協力をお願いして巡回パトロール体制を組んで安全を図る。形式的な条例だけでは意味がない。現在では協議会を通じて住民の協力を仰いでいく、そのために市もイニシアチブを発揮し住民の安全のために取り組んでいく。



市長の政治姿勢について

緊急行動計画が示された来年度から市民の皆様への負担増は免れない。平成9年狛江市行政改革大綱では国や都の補助金、交付金の削減は見通しておりここでの急激なサービスク切り捨ては今日まで改革の取り組みがなされてこなかった証

拠でありその責任は市長にある。行財政改革は平成9年度から第1次、第2次、第3次と進め、一定の成果を収めている。さらに第3次行財政改革の中間年の見直しにあたり、大きく行革を進める必要がある。この実行を通して安定化に努めていく。

大場 てる子

高齢者配食サービスについて

現在使い捨て容器を利用しているが、2005年9月からのごみ有料化に向け、何回も洗って使うリユース容器の導入と容器を洗う仕事に障がい者の参加を誘導せよ。味や内容のチェックが必要。利用者が選べるよう、1社独占でなく数社に委託契約するよう提案する。

ごみ有料化の問題も踏まえて対応を研究していくとともに必要に応じて味・内容のチェックをしていく。障害者雇用はできる限り機会をつくるよう事業者と調整。事業者選定についても調査・検討していく。

障がい者の就労支援について

厚生労働省の示した障害者保健福祉改革のグランドデザイン案では障がい者一人ひとりに合った就労プログラムを市町村が作り、就労の訓練の場として開かれた施設と、健常者と共に働く場の設置が盛り込まれた。障がい者が地域で共に働き暮らす社会の実現を望む。

グランドデザインは情報が不十分で対応できていない。福祉を進める上で障がいのある方もない方もできる限り一緒に生活できるようにしたい。障がいの理解には小さいときから一緒に生活する空間が必要。

池座 俊子

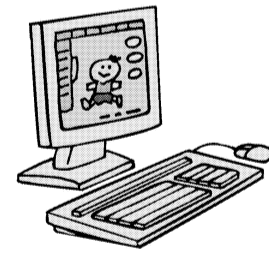
情報公開と市民参加を保障し、市民のための行財政改革を

財政危機と緊急行動計画発表の今こそ、税金の使い方には市民に選択権が保障されるべき。①広報、ホームページで継続的に情報提供を。②市民意見の検討結果とその公表は。③公民館、地域センターなど公共施設使用料有料化の考え方、算出根拠と市民協働について。

①ホームページでの情報提供については主管課とも十分に協議していく。②行財政改革推進本部で検討した結果の記録を公表。③事務案として、建物を維持管理する経費。市民協働を阻害するような使用料の設定は好ましくない。負担の公平性も合わせ考える。

ごみ有料化について

市民参加で資源循環型社会を作るために 家庭ごみの有料化が予定されているがごみ処理経



費全体の削減も必要だ。①ペットボトルの処理量と1キロの処理経費は。全額税金負担だが事業者責任を追求すべき。②レジ袋削減に向けて、市内の使用実態と処理経費を明らかにせよ。

正木 きよし

中学校給食実施に向けた市長は教育委員会とどこまで相談をしたか

市長選挙が終わって早や6カ月が過ぎようとしていくが、市長は早期実施に向かっているが、具体的にどのように行動をとったのか。読売新聞に「学校給食50年」という記事が延べ10回にわたって連載されたが市長は読んだか。

まちづくり総合プランの見直し作業の中で検討を進めている。教育委員会とも教育施設と合わせて中学校給食実施時期の問題についても意見交換しているところ。その新聞記事は読んでいない。

実質赤字になっている狛江市の財政をどのように再建していくのか

市長は市の財政状況の厳しさにについていつ頃認識を持ったのか。平成16年2月に5人のプロジェクトチームによる「全ての事務事業を対象に見直しに向けた基礎資料の作成」

を指示しこの答申を受けて「緊急宣言」「緊急行動計画」へとなったが、その中身を問う。

鶴留 美紀

6月、9月議会にて連続で質問した福祉バスみどり号について

①開始から半年で福祉バスの限界という判断をしたがどうということなのか。②今まで何を検討し、何を改善したのか。いつ頃から質問の指摘事項を検討するの。③市民にとって利用しやすい福祉バスを一日も早く充実させるための努力をすべきだ。

①運行上の制約があり福祉関連事業該当施設に限られていく料金の徴収もできない。こうした限界を取り払い発展させる方向でコミュニティバスに引き継ぐ②③16年4月に福祉バスを運行開始し指摘事項のできるものは改善しており更

よくなるよう努力していく。

